

下水道財政の概況

(1) 下水道事業の財源構成

- 公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされ、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用。
- 下水道事業に係る経費の負担区分は、「雨水公費・汚水私費」が原則。ただし、汚水処理に要する経費のうち、公共用水域の水質保全への効果が高い高度処理の経費や合流式下水道に比べ建設コストが割高になる分流式下水道に要する経費の一部などは、公的な便益も認められることから公費により負担。

下水道事業の種類と財源

種類	建設改良費	管理運営費	
		資本費	維持管理費
公共下水道 特定環境保全 公共下水道	国費 { 交付金 交付率: 主要な管渠等: 1/2 処理場: 5.5/10 } 地方費 { 地方債 (充当率100%) 受益者負担金 (都道府県補助金) }	{ 下水道使用料(汚水分) 一般会計繰出金 }	{ 下水道使用料(汚水分) 一般会計繰出金 }
流域下水道	国費 { 交付金 交付率: 主要な管渠等: 1/2 処理場: 2/3 } 地方費 { 地方債 { 補助: 充当率60% 単独: 充当率90% } 市町村建設費負担金 { 地方債 { 補助: 充当率60% 単独: 充当率90% } 一般会計繰出金 } 一般会計繰出金 }	{ 一般会計繰出金 (市町村維持管理負担金) { 下水道使用料(汚水分) 一般会計繰出金 } }	{ 一般会計繰出金 市町村維持管理負担金 { 下水道使用料(汚水分) 一般会計繰出金 } }

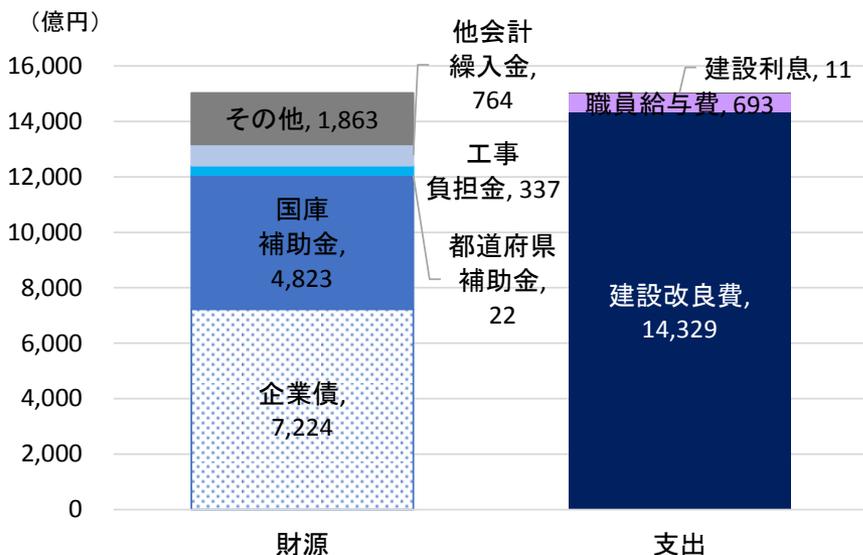
<管理運営費の財源イメージ>

(経費)	私費負担部分		公費負担部分	
(財源)	使用料収入	繰出基準に基づかない繰入金	繰出基準に基づく繰入金	
		一般会計繰入金		

(2) 建設改良費及び管理運営費の内訳(H29)

- 建設改良費約1.4兆円の財源として、国費約0.5兆円等を充当。
- 管理運営費約2.6兆円の財源として、下水道使用料約1.5兆円等を充当。

【建設改良費の収支内訳(H29年度)】



【管理運営費の収支内訳(H29年度)】



※流域下水道建設費負担金については、二重計上を防ぐため控除

※財源のその他は、国庫補助金、都道府県補助金、受取利息及び配当金、雑収入、その他
 ※支出には、流域関連市町村が支払う流域下水道管理運営費負担金を含む
 ※支出のその他は、分流式下水道等に要する経費、高資本費対策経費、高度処理費等

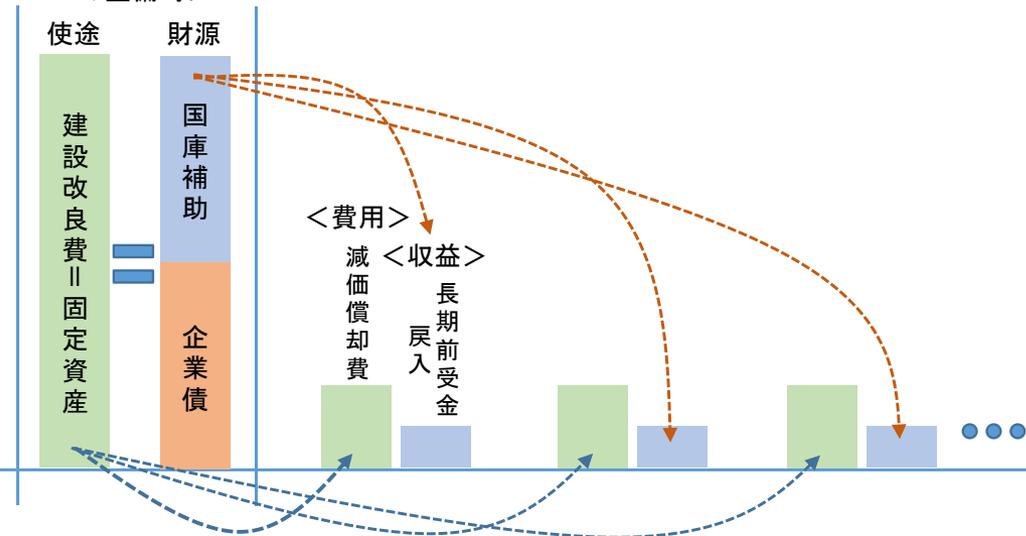
※公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道、流域下水道を対象とする

(3) 下水道財政の特色

- 下水道事業は、企業会計方式(法適用)と官庁会計方式(法非適用)が存在する。両者では原価の計算方法が異なるため、一概に比較することは困難。
- 法適用の場合、整備費に充当された国庫補助金は、長期前受金戻入(営業外収益)として期間配分計上されるため、汚水処理経費から控除される。

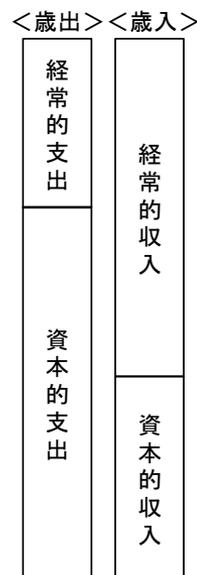
【建設改良費及び国庫補助金の期間損益配分のイメージ図】

＜国庫補助対象の整備時＞

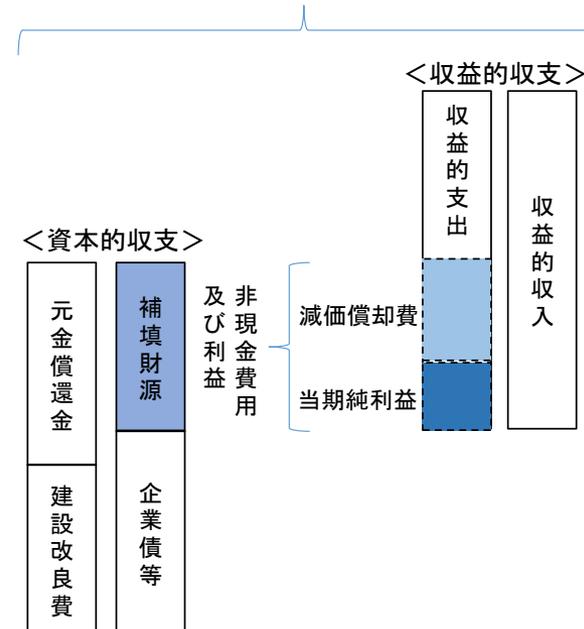


【公営企業会計と官庁会計】

【官庁会計(法非適用)】



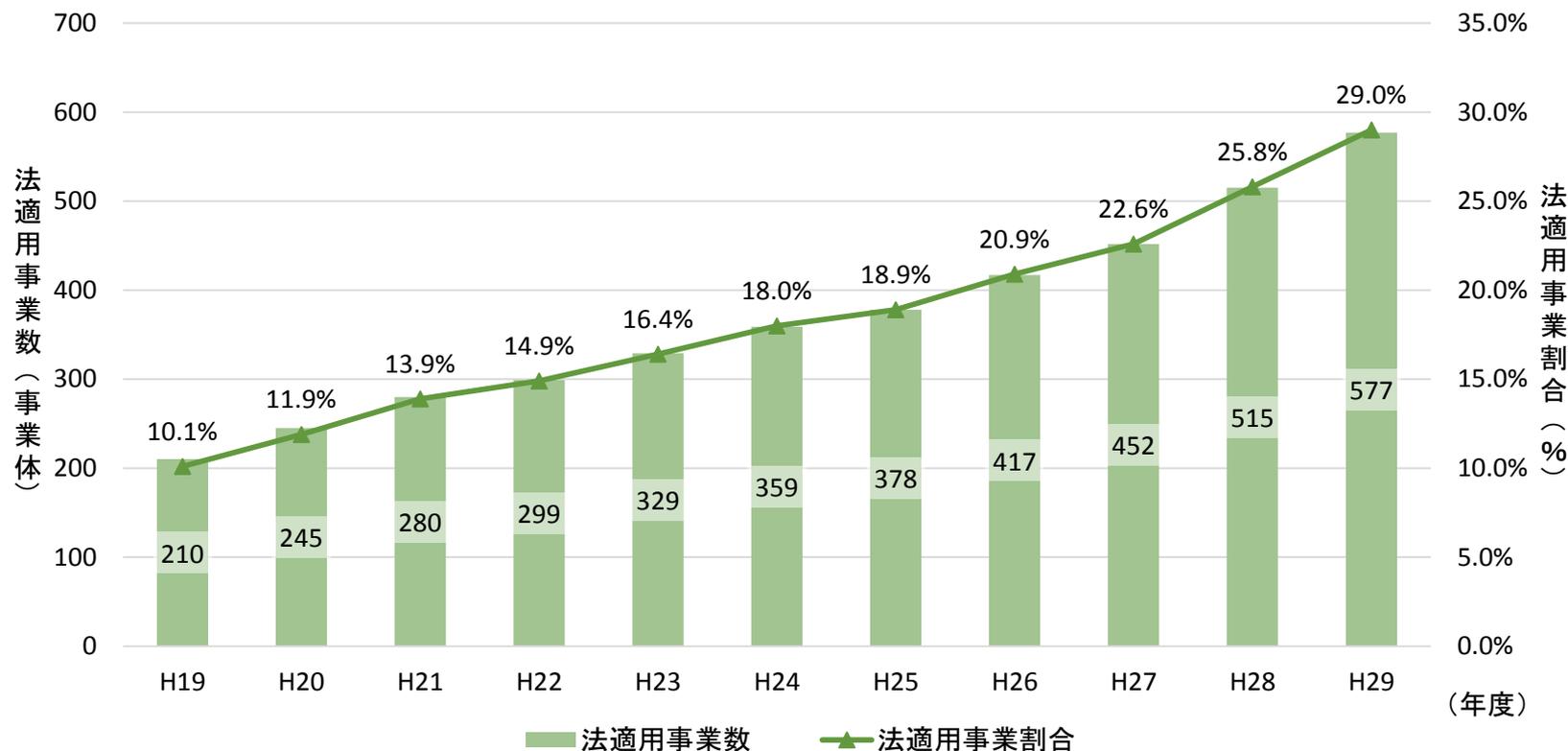
【公営企業会計(法適用)】



(4) 公営企業会計導入事業数の推移

- 平成29年度末時点の公共下水道事業(特環、特定含む)及び流域下水道事業における法適用事業割合は29.0%(1,993事業中577事業)となっており、急速にその割合が上昇している。
- ただし、まだ全体の7割が法非適(官庁会計方式)を採用している。

【公営企業会計導入事業数、法適用事業割合の推移】



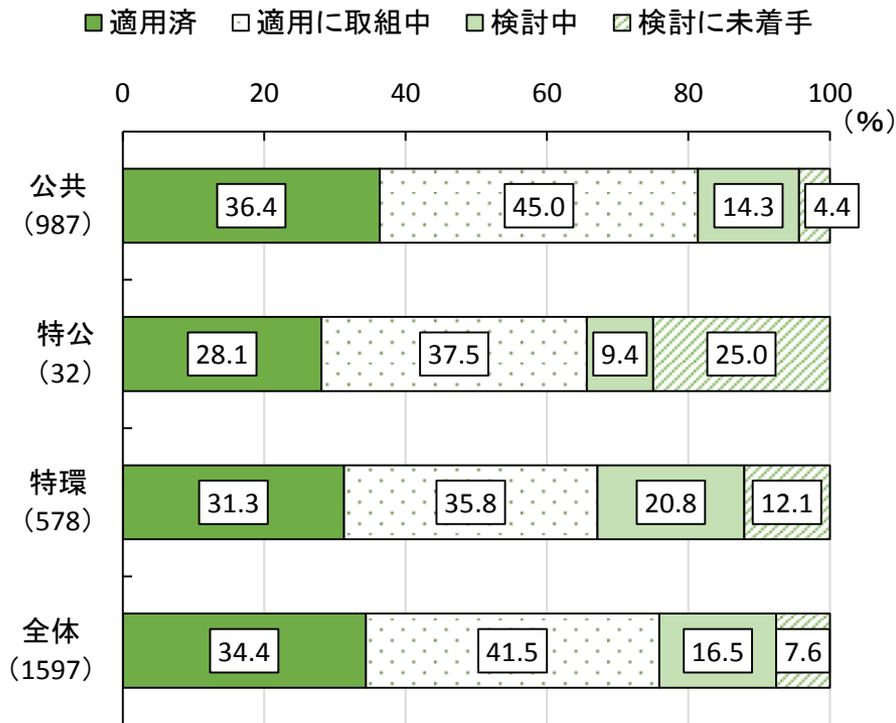
※公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道、流域下水道事業を対象とする

出典: 総務省「地方公営企業年鑑」をもとに作成

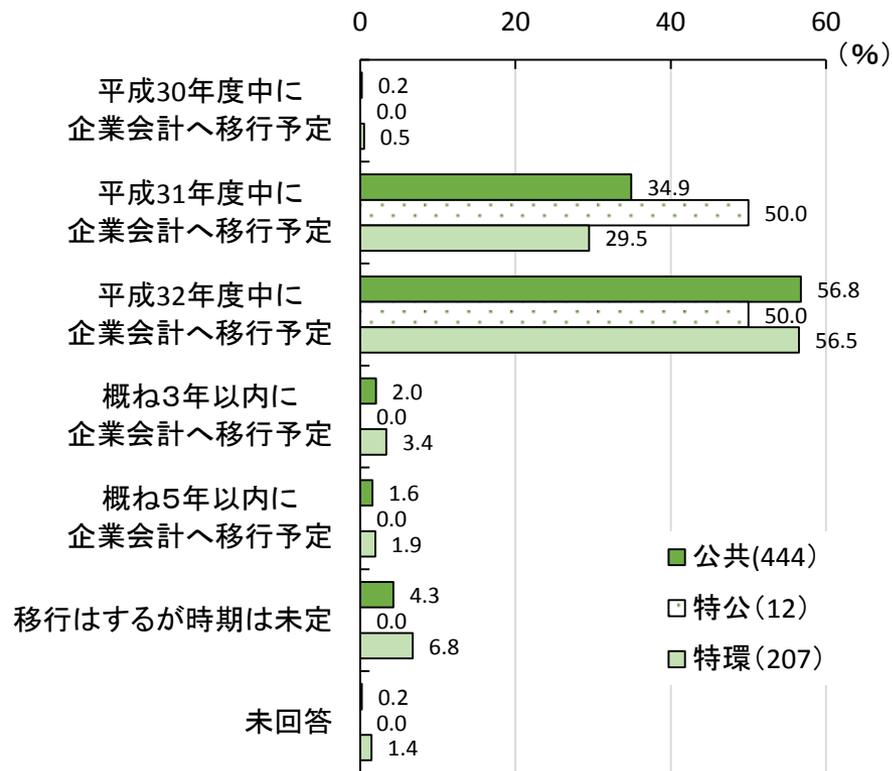
(5) 公営企業会計導入の検討状況

- 企業会計を適用済みの団体は、公共で36.4%、特公で28.1%、特環で31.3%となっている。
- 「適用に取組中」と回答した団体のうち、8割以上が、平成32年度までに企業会計への移行を予定している。

【企業会計の取組状況】



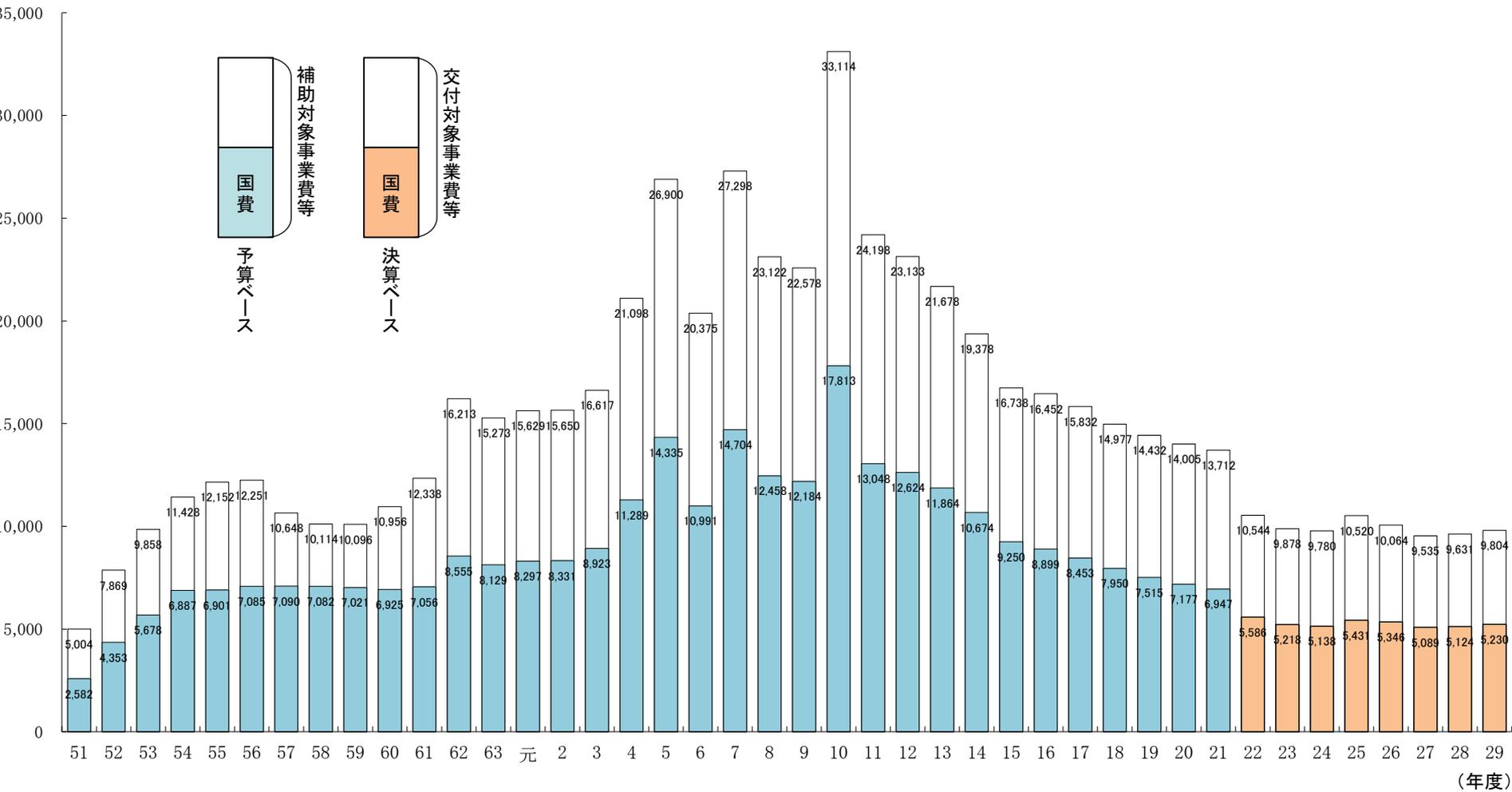
【今後の企業会計移行予定(取組中の団体を対象)】



出典：(公社)日本下水道協会「下水道経営改善に関するアンケート調査 調査結果報告書」(平成31年3月)

(6) 下水道事業予算の推移

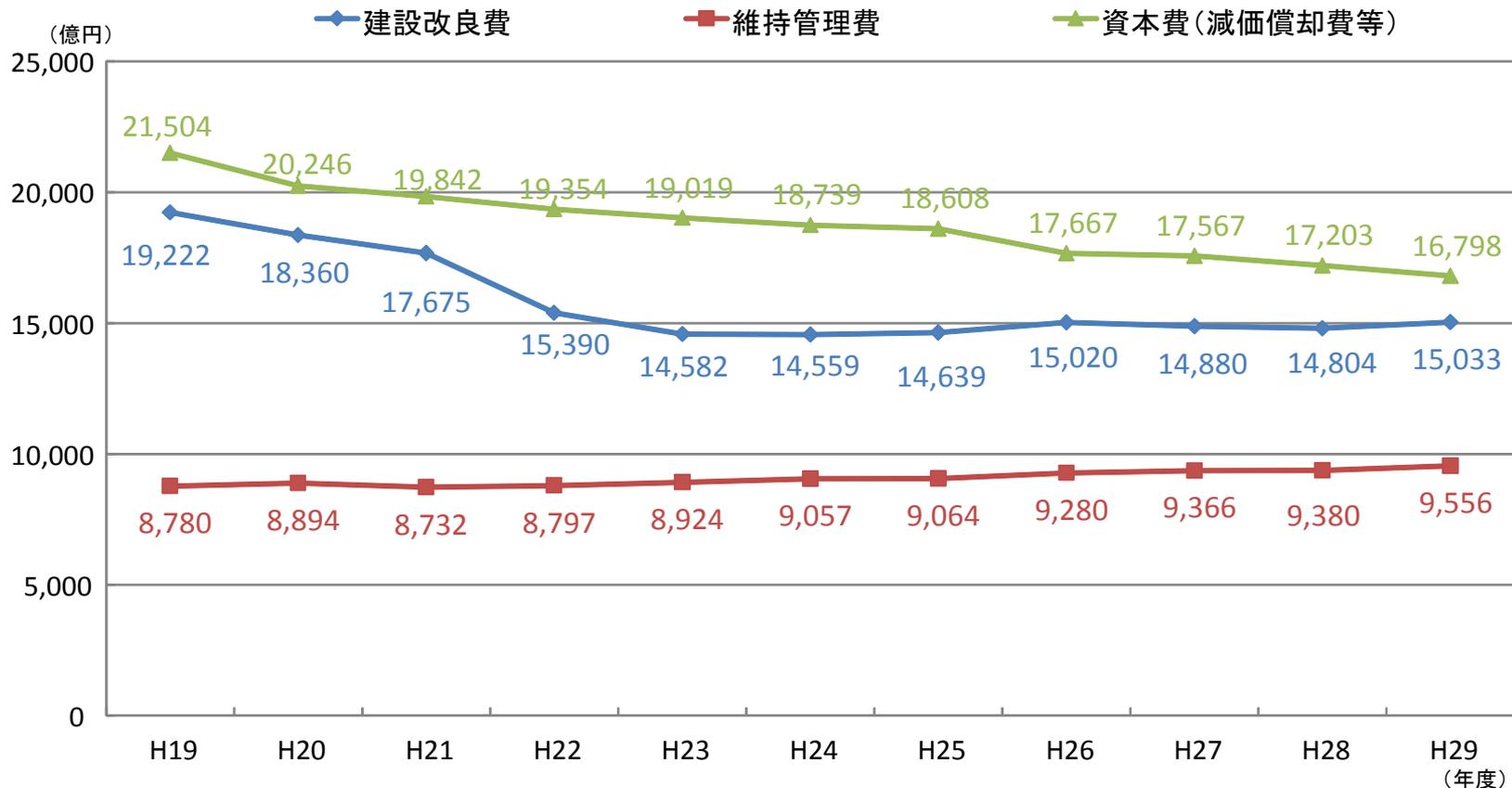
(億円)



- (注) 1. 平成17年度以降は、地方創生污水処理施設整備推進交付金（旧・污水処理施設整備交付金）の実績額を含む。
 2. 平成21年度以前は、国土交通省下水道部に当該年度に配分した国費（補正予算を含む）の集計値である。
 3. 平成22年度に、社会資本整備総合交付金が創設される。平成22年度以降は、地方公共団体が当該年度に執行した国費の集計値である。
 4. 平成24年度以降は、沖縄振興公共投資交付金及び東日本大震災復興交付金等の実績額を含む。

(7) 建設改良費と管理運営費の推移

- 建設改良費は平成24年度までは減少傾向にあったが、その後横ばいで推移している。
- 維持管理費は増加傾向にあり、建設から維持管理の時代に移行しつつある。



※建設改良費：公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道を対象とするが、流域下水道建設負担金については、二重計上を防ぐため控除している
 ※維持管理費・資本費：公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道を対象とするが、維持管理費・資本費の中には、流域下水道維持管理負担金も含まれており、当該部分の流域下水道の管理運営費も含まれている

(8) 維持管理費の推移

- 維持管理費の総額は増加傾向にあり、10年間で約1割増加している。
- 維持管理費のうち職員給与費が減少傾向にある一方で、委託料や修繕費が増加傾向にある。



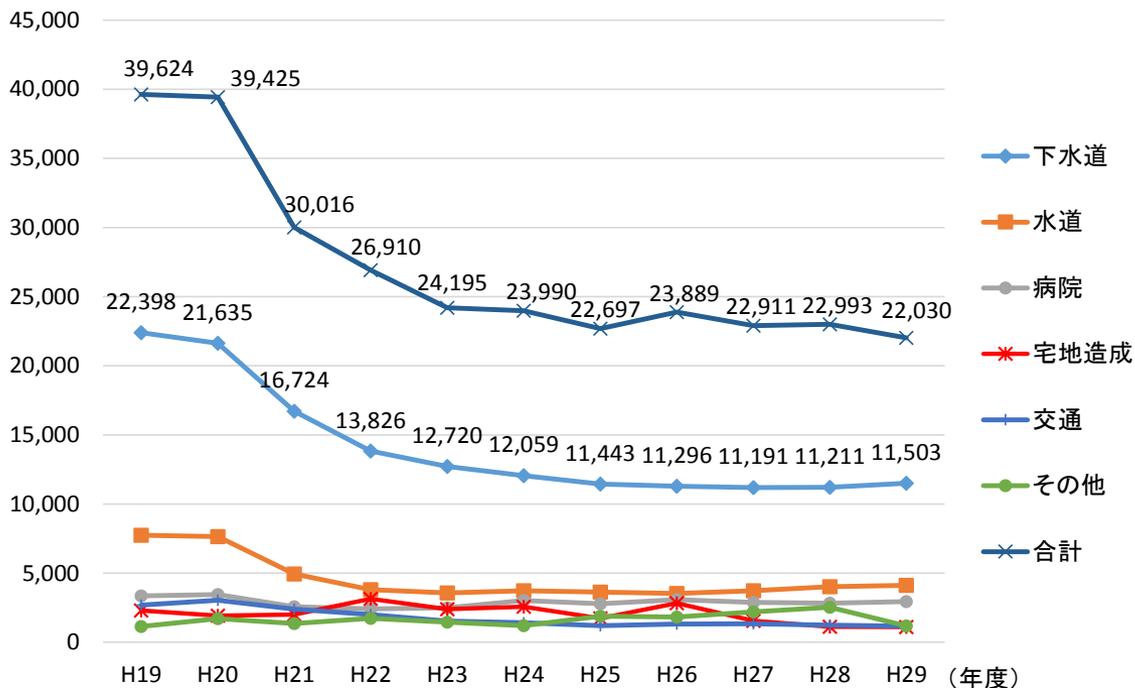
※公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定公共下水道事業を対象とする

出典：総務省「地方公営企業決算状況調査」をもとに作成

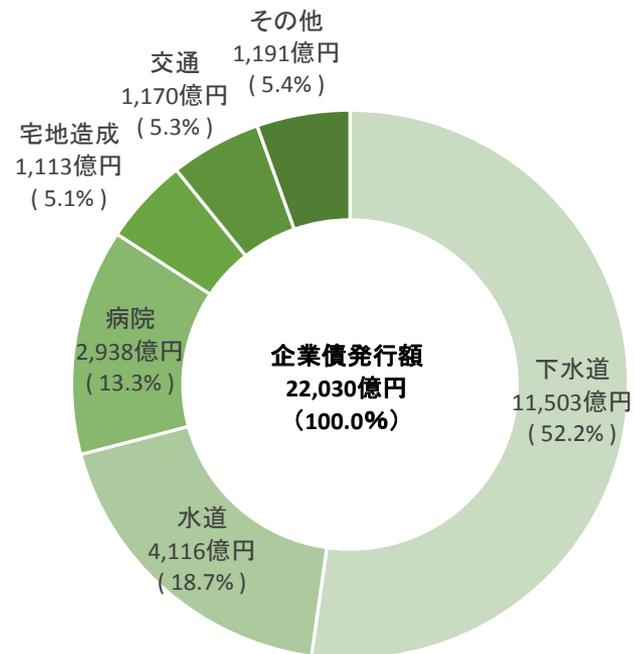
(9) 公営企業債発行額の推移

- 公営企業債発行額のうち下水道事業債の発行額は、直近10年間では平成19年度の発行額が最も高くなっており、近年は横ばい傾向である。
- 公営企業債発行額のうち下水道事業の発行額の割合は、平成29年度で約5割となっている。

【公営企業債発行額の推移】



【企業債発行額の内訳(H29年度)】

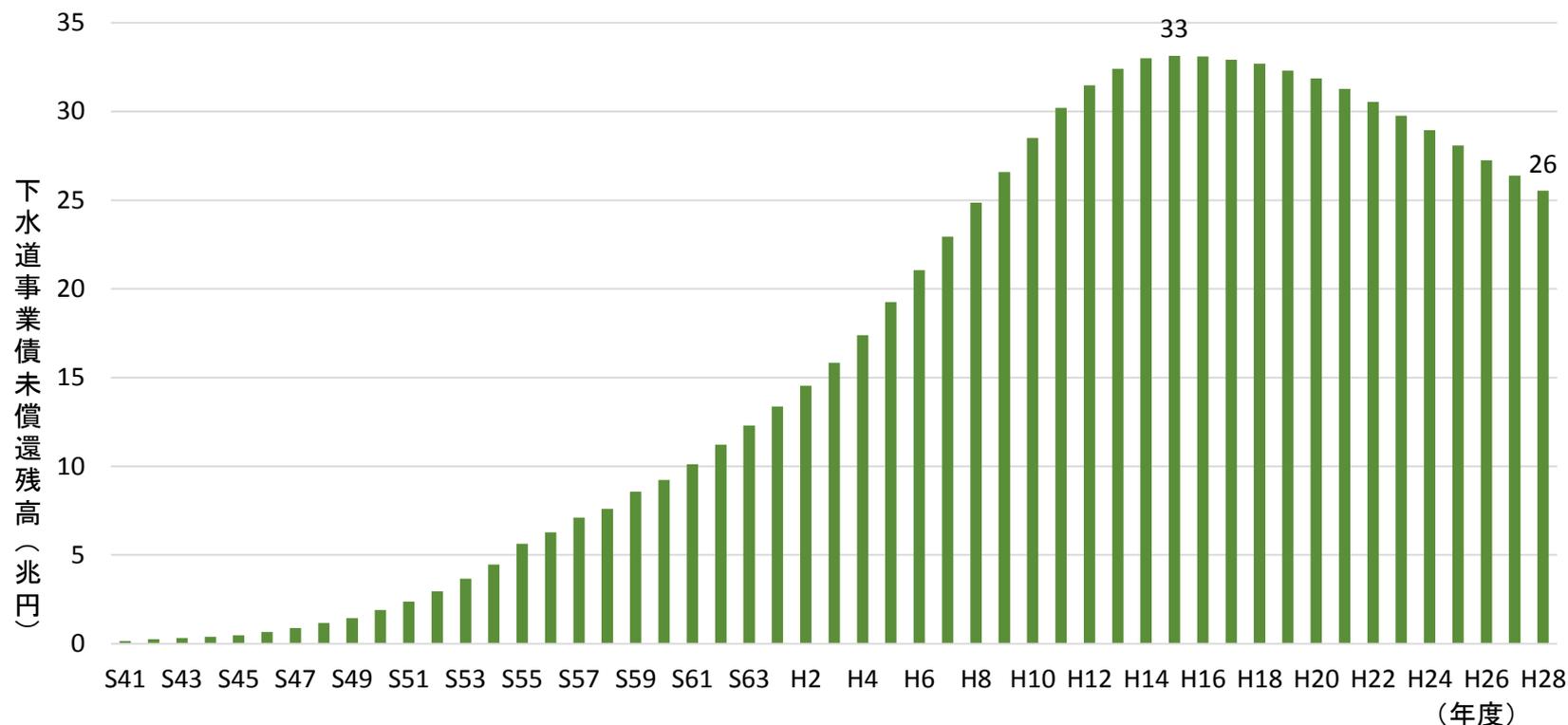


※下水道の企業債発行額は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道、流域下水道の他、農業集落排水施設等の下水道事業を含む

出典：総務省「地方公営企業年鑑」をもとに作成

(10) 下水道の地方債残高の推移

○ 下水道事業債残高は、平成15年度をピークに減少傾向にある。



※公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道、流域下水道の他、農業集落排水事業等の下水道事業も対象とする

出典：下水道事業経営研究会編集「下水道経営ハンドブック」(第30次改訂版(平成30年))をもとに作成

(11) 企業債元金償還金の推移

- 企業債元金償還金は、平成26年度までは減少し、平成27年度以降は横ばいから微増傾向にある。
- 平成29年度時点の企業債元金償還金は約1.8兆円となっている。



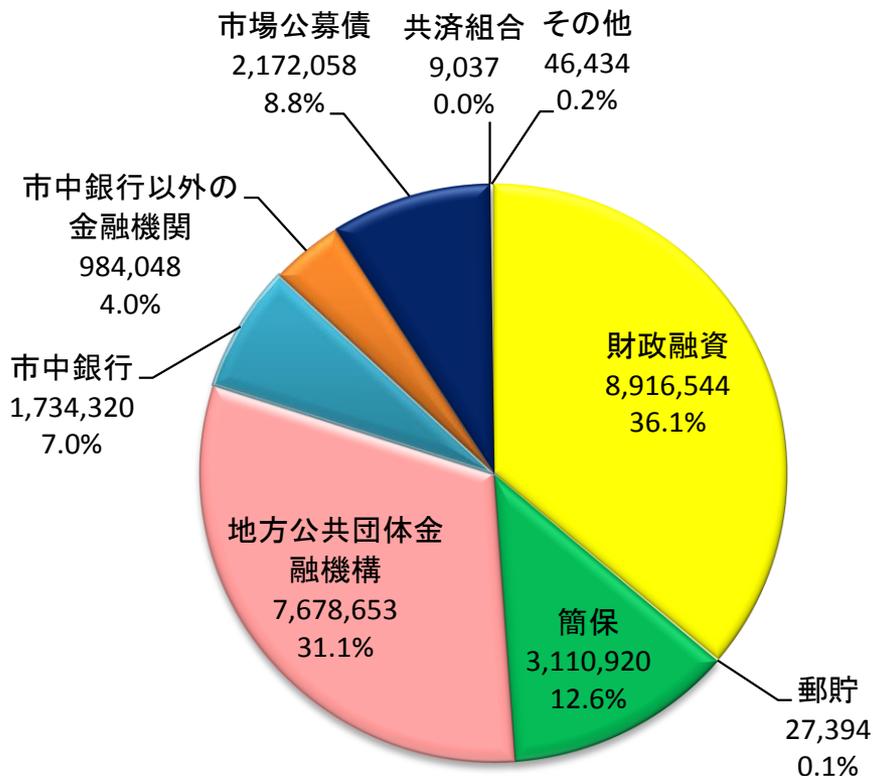
※公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定公共下水道事業を対象とする

(12) 下水道事業債借入先別、利率別残高

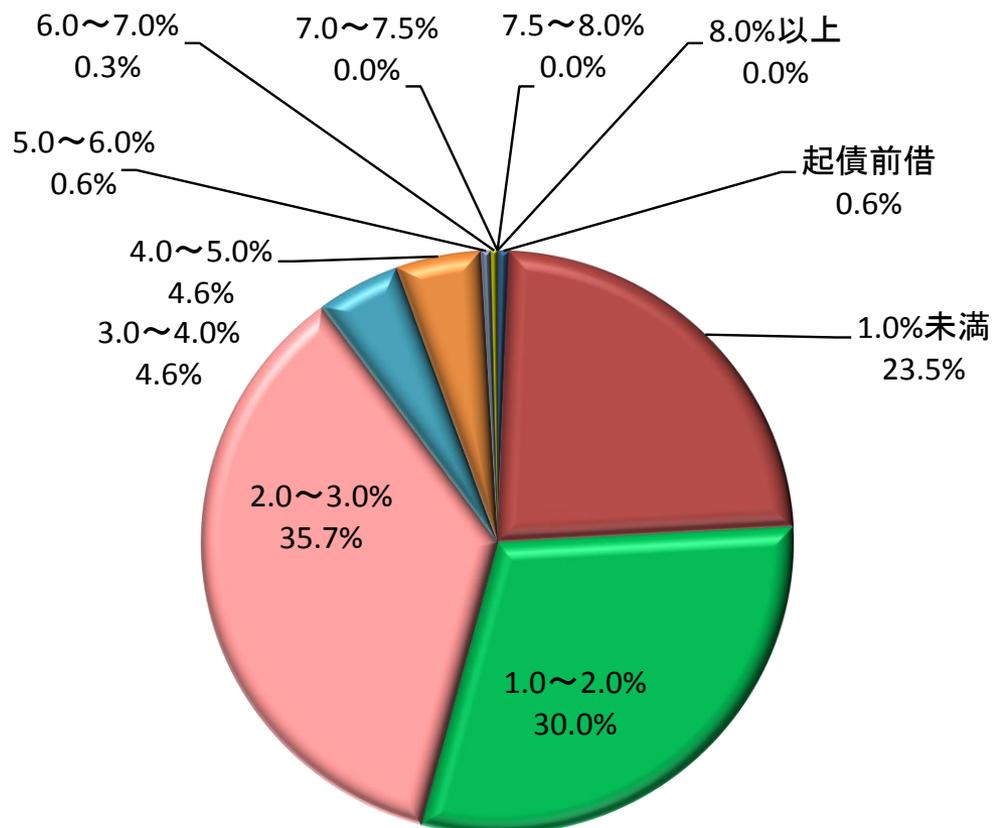
- 下水道事業債残高を借入先別に見ると、財政融資の約8.9兆円、地方公共団体金融機構の約7.7兆円が上位。
- 利率別現在高を見ると、金利3%以下の割合が9割近くを占める。

借入先別現在高(平成29年度)

(単位:百万円)



利率別現在高(平成29年度)



(13) 積立金の状況(法適用事業体)

○ 平成29年度末における公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道、流域下水道事業(いずれも法適用事業に限る)の建設改良積立金は336億円と、同年度の建設改良費9,936億円と比較すると3.4%相当に留まる。

【積立金の状況(法適用事業)】

単位:千円

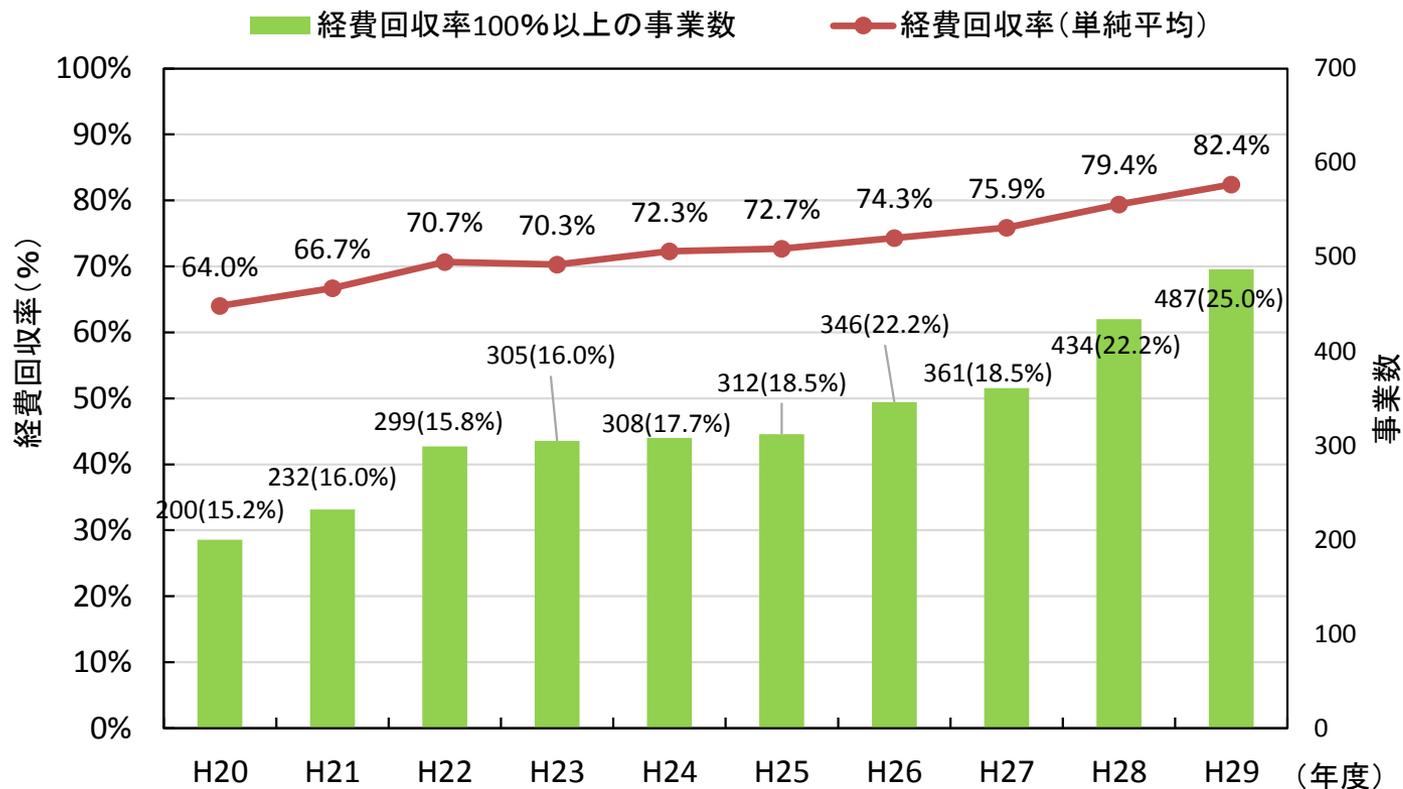
	利益剰余金									
		うち 未処分 利益剰余金	うち 当年度 純利益	うち 未処理 欠損金	うち 当年度 純損失	うち 積立金	減債 積立金	利益 積立金	建設改良 積立金	その他 積立金
公共下水道 (376事業体)	489,717,358	464,688,164	278,896,062	△ 67,492,639	△ 3,140,581	92,521,833	49,925,672	4,586,397	29,415,102	8,594,662
特定環境保全 公共下水道 (192事業体)	△ 12,401,020	11,793,458	5,171,463	△ 28,080,776	△ 3,281,505	3,886,298	2,620,477	544,969	720,852	0
特定公共下水道 (5事業体)	2,260,118	1,560,705	566,013	△ 14,317	△ 2,490	713,730	155,927	39,610	518,193	0
流域下水道 (4事業体)	23,989,460	21,052,311	1,923,210	0	△ 101,359	2,937,149	0	0	2,937,149	0
合計	503,565,916	499,094,638	286,556,748	△ 95,587,732	△ 6,525,935	100,059,010	52,702,076	5,170,976	33,591,296	8,594,662

出典:総務省「地方公営企業年鑑」をもとに作成

(14) 経費回収率の推移

○ 近年、経営状況は緩やかに改善しているものの、各地方公共団体の経費回収率の平均は82.4%、100%以上の事業数は25%にとどまっている。

※経費回収率: 汚水処理費を下水道使用料で賄えている割合(使用料単価÷汚水処理原価)



※平成26年度以降の経費回収率は、補助金等を財源とした償却資産に係る減価償却費等を控除している。

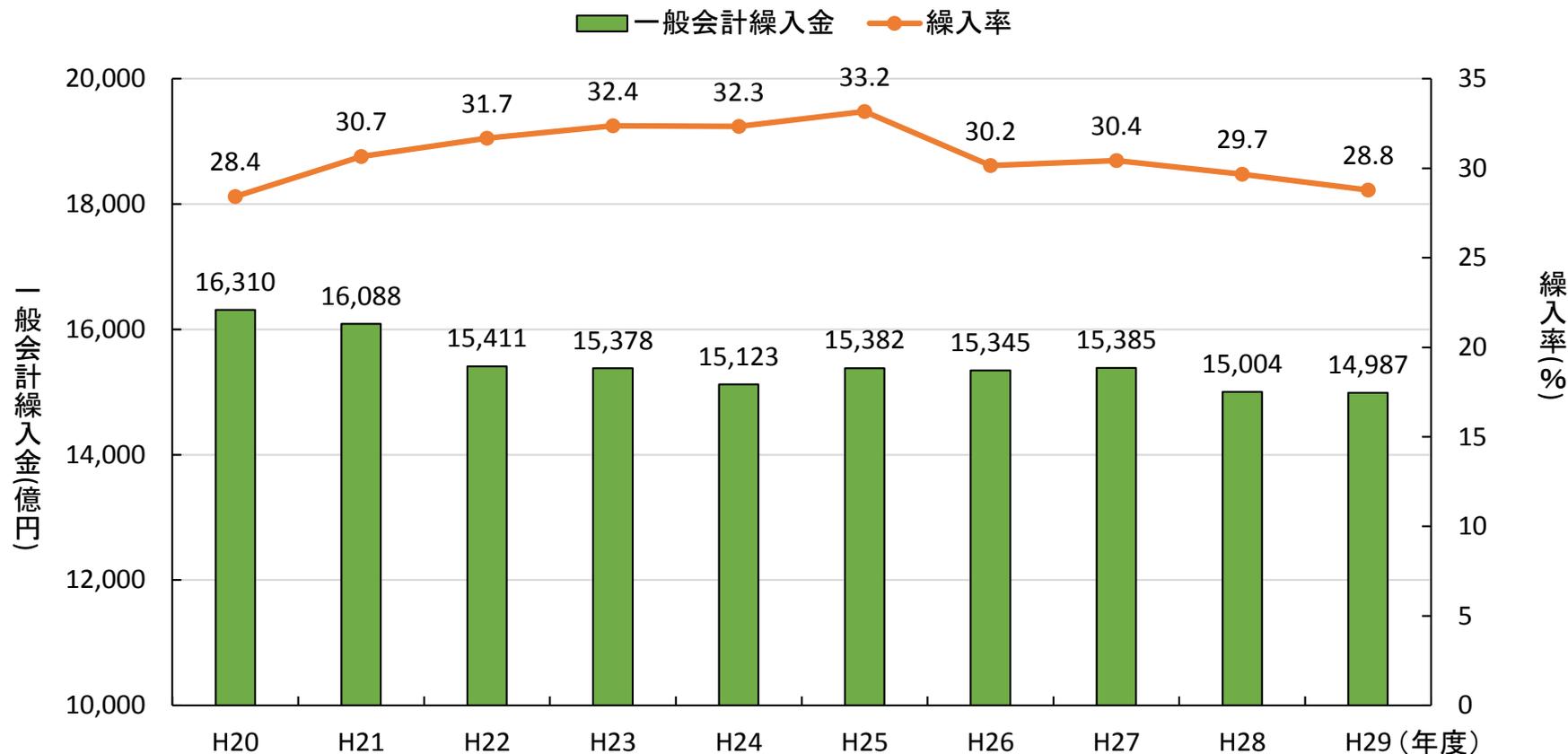
※グラフ中、経費回収率100%以上の事業数の()内の数字は、全事業数における割合を示している。

※公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道を対象とする

出典: 総務省「地方公営企業年鑑」をもとに作成

(15) 一般会計繰入金と繰入率の推移

- 一般会計繰入金は平成20年度から平成24年度にかけて減少し、平成25年度以降は横ばいで推移している。
- 繰入率は平成20年度から平成25年度にかけて上昇した後、平成26年度以降は減少傾向にある。



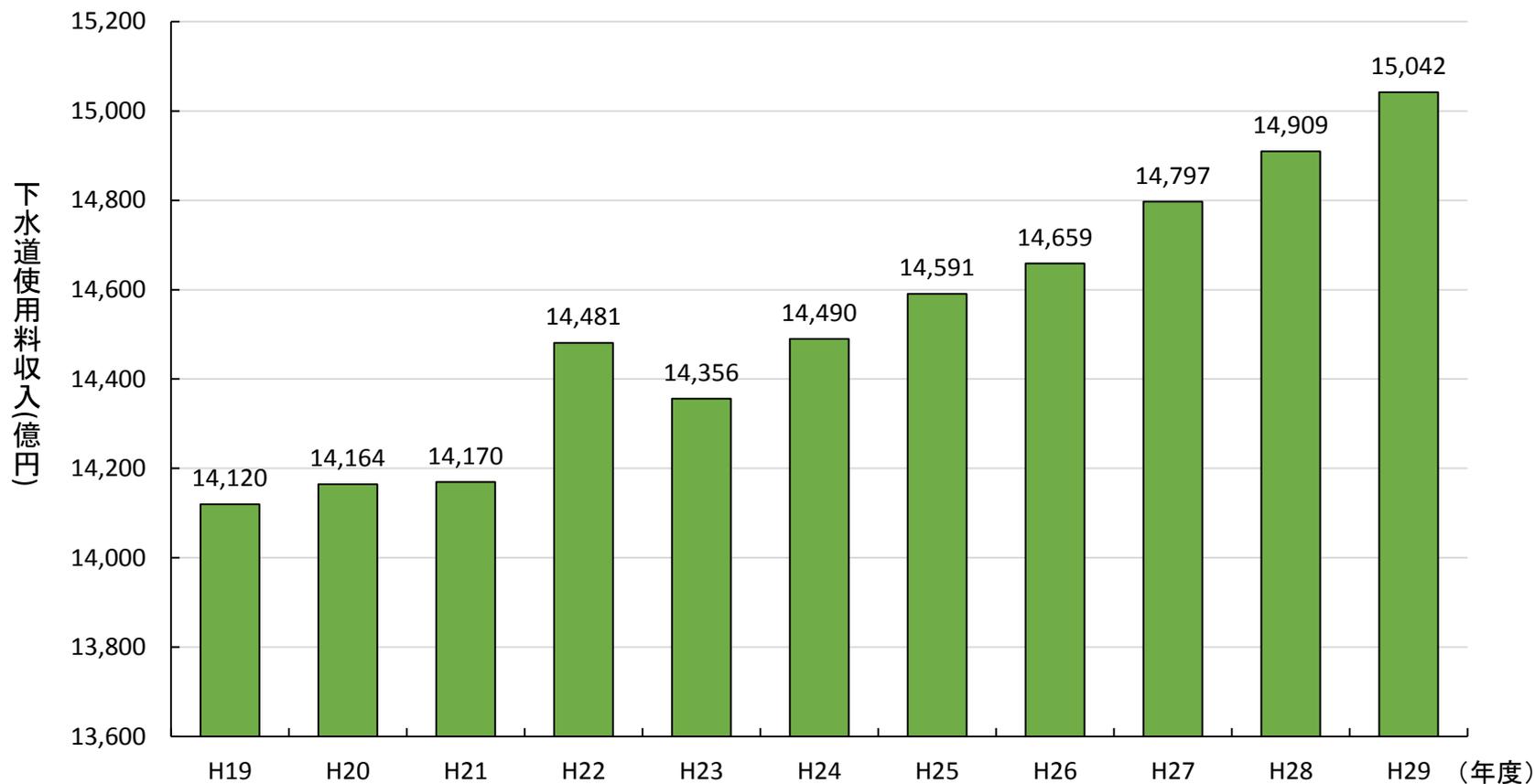
※繰入率＝繰入金÷(総収益＋資本的收入)

※公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道を対象とする

出典：総務省「地方公営企業決算状況調査」をもとに作成

(16) 使用料収入の推移

○ 下水道使用料収入は、普及の進展とともに増加傾向にあり、平成29年度決算では約1.5兆円。

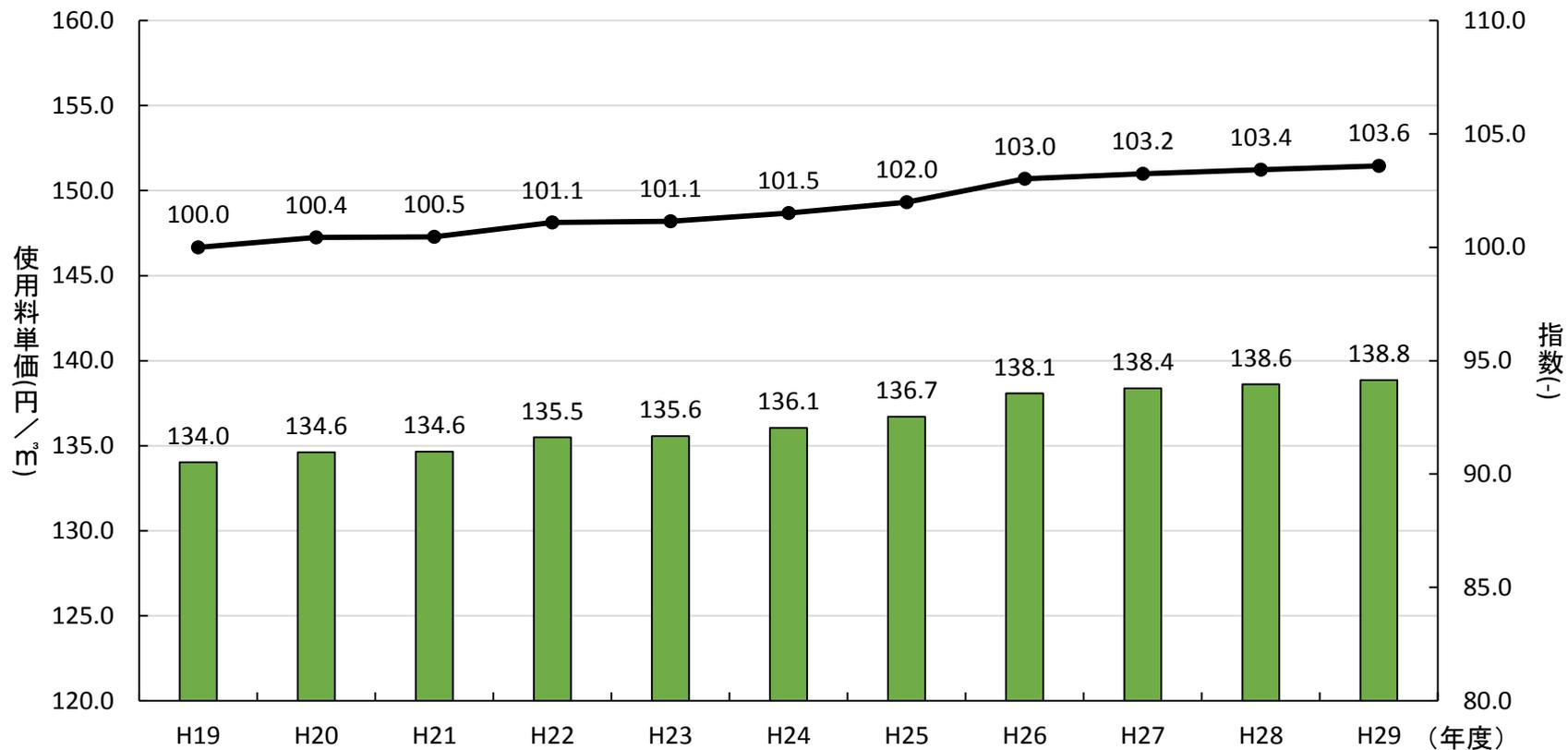


※公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道を対象とする

出典：総務省「地方公営企業決算状況調査」をもとに作成

(17) 使用料単価の推移

○ 使用料単価は、全国ベースで漸増しており、平成29年度時点で138.8円/m³となっている。



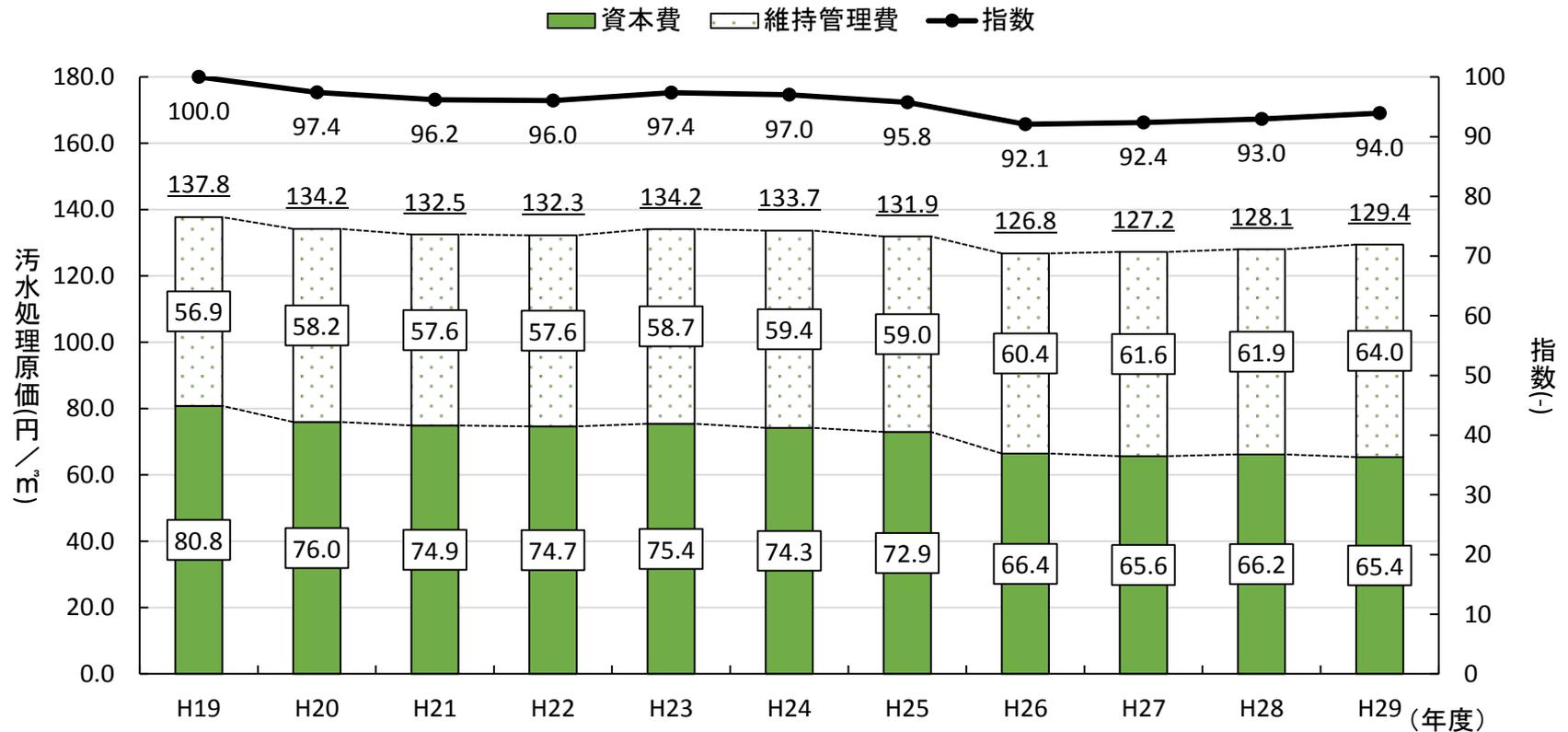
※公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定公共下水道事業を対象とする(人口密度が不明な団体は除く)

※指数は平成19年度時点を100として指数化した数値である

出典：総務省「地方公営企業決算状況調査」をもとに作成

(18) 汚水処理原価の推移(法適用)

- 法適用団体の汚水処理原価は、全国ベースで漸減している。
- 汚水処理原価(資本費)が減少傾向にある一方で、汚水処理原価(維持管理費)は増加傾向にある。



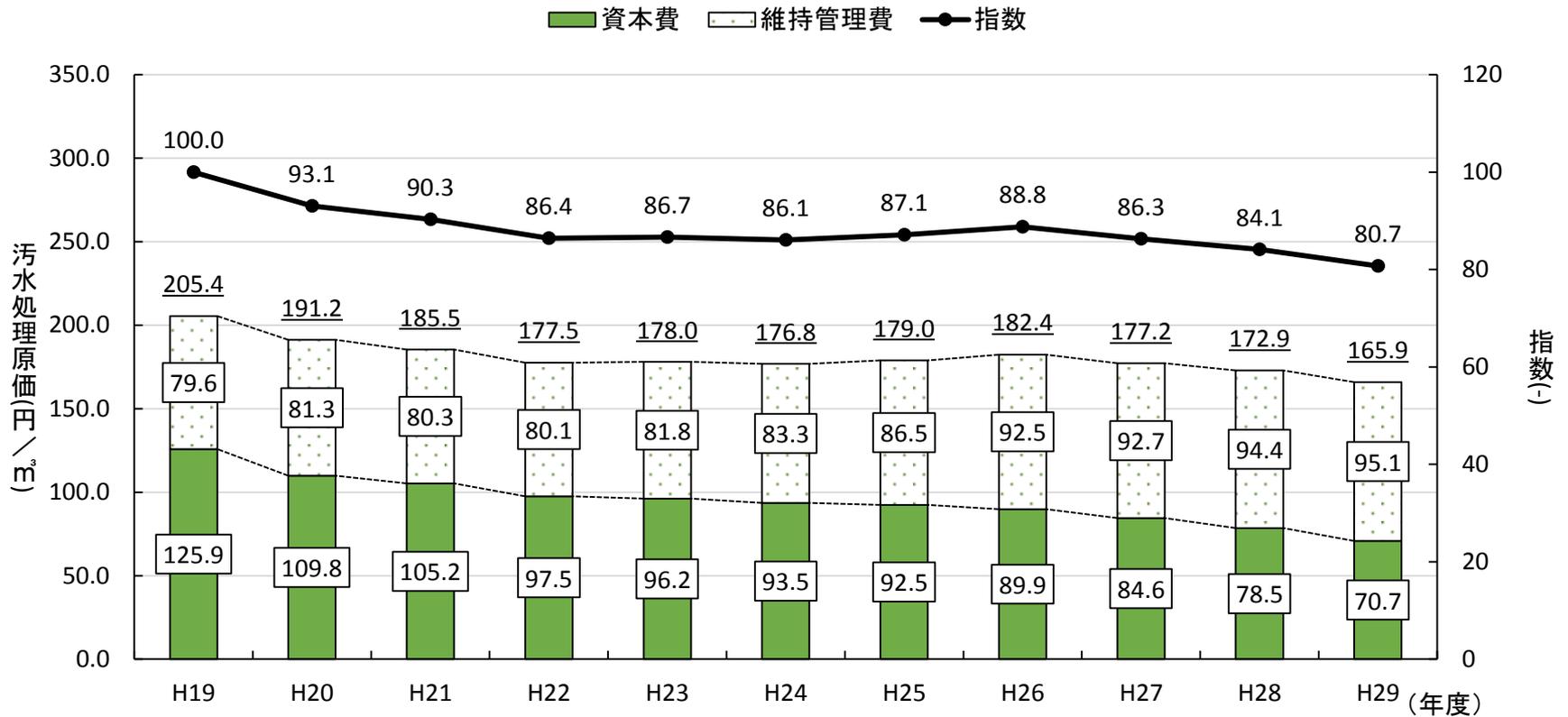
※指数は平成19年度時点を100として指数化した数値である

※公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道を対象とする(人口密度が不明な事業体は除く)

出典: 総務省「地方公営企業決算状況調査」をもとに作成

(19) 汚水処理原価の推移(法非適用)

- 法非適要団体の汚水処理原価は、全国ベースで漸減している。
- 汚水処理原価(資本費)が減少傾向にある一方で、汚水処理原価(維持管理費)は増加傾向にある。



※指数は平成19年度時点を100として指数化した数値である

※公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道を対象とする(人口密度が不明な事業体は除く)

出典：総務省「地方公営企業決算状況調査」をもとに作成